

令和6年12月12日  
長崎市議会議員  
五輪 清隆

## 令和6年11月議会「質問内容」抜粋

令和6年11月29日に一般質問を行いましたので報告致します。

### 新たな文化施設の整備について

(質問)

今年3月の本会議での答弁で「新たな文化施設」整備場所は当初予定通りの「市庁舎跡地が最適」と答弁されましたが、市長は新たな提案として長崎市の財政状況が厳しいので、市庁舎本館跡地・長崎市桜町駐車場・桜町公園・市庁舎別館跡地を含めた官民連携の手法による民間活力についての可能性等を把握するためのサウンディング型市場調査を実施されていますが調査結果について伺います。

(答弁)

今月8月に実施した対話の結果、17者の民間事業者から様々な観点からの提案がありました。

具体的には、新たな文化施設の整備手法をPFI方式にすることや、カフェなどの文化施設利用者の利便施設を整備する提案などがありました。

新たな文化施設の整備用地以外の用地の活用方法や新たな賑わいを創出する民間収益施設の提案では、定期借地等による商業施設・ホテル・マンション等の提案がありましたが、アイデアレベルの提案にとどまったことから、引き続き提案事業者との対話を行います。

### 長崎市火葬場の建て替え計画について

(質問)

長崎市新火葬場整備基本構想では令和17年度までに供用開始できるよう検討を進めるとなっていますが、①建設場所の決定は今年3月議会で令和6年度の早い時期に向けて作業をしているとの答弁でありましたが建設候補地は庁内決定されたのか ②令和3年1月に学識経験者・産業関係団体・市民活動団体・福祉関係団体の代表者による長崎市火葬場整備計画審議会を設置されていますが、今日までの審議会での建設場所の協議状況 ③過去5年間の火葬件数について伺います。

(答弁)

昨年度、建設予定地の選定に関する検討を行う専門部会を設置し、専門的な視点を有する土木および都市計画分野の学識経験者2名を臨時委員として追加して、今年3月以降、専門部会を5回、審議会を2回開催しています。

審議会の中では、もみじ谷葬斎場の現状や近年整備された県内の火葬場について、周辺環境を含めた立地や施設の配置、火葬炉等の整備等について現地調査を行い利用者の

利便性や安全の確保、周辺環境、財政面などに関して様々な意見をいただきました。

候補地は火葬場という施設の特殊性も勘案し、周辺住民等の理解を得て決定したいと考えていますので、周辺住民の方々へ丁寧に説明を行い適切に判断したいと考えております。

過去5年間の火葬件数は、令和元年度が5849件で令和5年度が6704件となっており、5年間で855件の増加となっています。

## 市民会館の今後の在り方について

(質 問)

市民会館は文化ホール・市民体育館・中央公民館などを含む複合施設として、昭和48年4月に建設され51年が経過していますが、建て替えも含めての検討状況および年間の維持管理費について伺います。

(答 弁)

文化ホールは現在検討されています、新たな文化施設の整備後に廃止する方針としています。

市民体育館は市内で大規模な大会が開催される場合に、複数の競技が同時に開催されることから継続しての配置が必要であり、市民体育館および諏訪体育館の建替えの際は、施設の規模・機能の見直しを含め、両施設の機能を集約する形での整備を検討します。

維持管理費は指定管理者による管理になっており、委託料として年間で1億6210万円となっています。

## 長崎ロープウェイ駅舎の借地賃料について

(質 問)

長崎ロープウェイ駅舎の借地契約は土地所有者と平成10年度から令和9年度までの30年間で、賃料は3年ごとに8%増額する契約になっていますが双方契約解除の意思表示がない場合は最長20年間期間延長できるとなっているが、30年間の契約満了まで3年ですが双方契約意思表示は確認したのか、契約する場合は何年延長するのか。

契約延長する場合は、借地賃料は周辺の土地の評価額で交渉するべきと要望していましたが土地所有者との交渉状況および土地所有者との交渉期限および現時点の借地の土地評価額について伺います。

(答 弁)

現在の契約で20年間継続するのではなく、新たな契約を締結する方向で協議を行っています、土地の所有者との令和10年度以降の土地賃貸借に係る交渉期限につきましては、現契約は令和10年3月31日までとなっておりますが、可能な限り早い時期に次期土地賃貸借契約の締結ができるように進めていきます。

借地賃料は現契約では、契約前の賃料に対し8%を増額する賃料で改定し、以降3年ごとに同様の改定を行うことになっておりますので、新たな契約では不動産鑑定評価額

により算定された額を積算根拠とした賃料となるよう協議を行っています。

また、現時点での土地評価額の調査は令和3年度に不動産鑑定評価を実施し、令和3年4月1日時点での土地価格の調査を行っておりますが、今後土地所有者と契約を締結する際には、直近の土地価格の調査に基づき算出した評価額としたいと考えています。

## 小中学校の給食費の無償化について

(質 問)

市長は選挙公約として小中学校の給食費の無償化を掲げていましたが、長崎市独自の無償化に向けた取り組みとの費用について伺います。

(答 弁)

学校給食費は消費税増税や物価上昇はあったものの、平成20年度から小学校は年間41800円、中学校では年間48400円と学校給食費を据え置きつつ、保護者が負担する食材費の範囲に収まるよう工夫しながら献立を作成しています。

令和4年度以降の急激な物価上昇により学校給食の食材価格も高騰しましたが、長崎市は食材価格高騰分について令和4年度から国の交付金を活用して保護者負担を据え置いています。

無償化は自治体間で差異があることは望ましいことではないことから、国において全国一律の制度となるように国や県に対して様々な機会を通じて要望を行って行きます。

長崎市が市立小中学校の学校給食費無償化を行った場合、令和6年度予算ベースで約14億円の費用が必要となります。